

第3回「おひさまフェス」出店のお願い

「おひさまフェス」実行委員会
 実行委員長 佐藤 久彰

暖かさを時折感じる今日この頃、皆様に於かれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。昨年に引き続き、本年5月28日（日）に第3回「おひさまフェス」を開催致します。日立市内・県北地域を元気にする事を目的とし、市民と有志による、昨年同様飲食店、クラフト系合わせて出店約30、イベント約10、来場者8000人を目標に開催致します。出店要項を全てお読みになり、お早めにお申込願います。

記

開催日時	2017年5月28日（日） 10:00～15:00 荒天中止
場 所	新都市広場（シビックセンター前）
主 催	「おひさまフェス」実行委員会
後 援	日立市・高萩市・日立市教育委員会・高萩市教育委員会
協 力	日立民主商工会
出 店 料	・テント出店（飲食物）：1区画 5,000円 ・テント出店（雑貨・展示・物販等）：1区画 3,000円 ＊テント1区画 幅3m×奥行3m ＊テントは各自でご用意願います。 ＊出店は1店舗あたり2区画までとさせていただきます。 ・移動販売車：全長5m以内 5,000円

●出店申込方法：別紙の出店要項をお読みになり、全てご同意頂けましたら、出店申込書と必要書類を全てまとめて、郵送またはFAXにて下記へご送付願います。

*応募者多数の場合は、協賛企業を優先して審査選考させて頂く事になりますので、ご了承くださいませよう願います。

***現場調理を伴う飲食物を提供する出店者の方** 別途「飲食メニュー登録書」が必要です。

また、出店申込書と共に、保健所申請手続に関する「取扱食品一覧」「大腸菌検査等の検査結果」（保健所申請用）書類もご提出下さい。

***必ず必要書類を出店申込書と共に御送付願います。**

申込書のみでは出店申込受付とはなりませんので、十分ご確認下さい。

*調理方法によりましては出店者様にて営業許可をお取り頂く場合がございます。

●出店・協賛の締切とお支払い方法

出店および協賛の**申込締切**・・・平成29年4月28日（金）

協賛金および出店料は、5月10日以降に出店の可否通知を出しますので、必ず出店決定の通知が届いてから5月19日までにお振込み下さい。

*いかなる場合も、協賛金及び出店料はお返しできません。

<協賛金の振込先> ※お間違いが無いようご注意ください

ゆうちょ銀行

【店名】〇六八（ゼロロクハチ） 【店番】068

【預金種目】普通預金 【口座番号】2497330

●協賛について

この催事は市内外の有志、市民による「おひさまフェス実行委員会」で「非営利」で運営されています。「日立と県北地域の元気エンジンになろう！」という目的を持った市民による手作りの催事です。皆様からの協賛金は、催事の経費、会場のレンタル費用、広報のチラシ・ポスターなどムダに使うことなく、有効に使わせていただきます。ぜひこの催事の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

- ・協賛金による協賛 1口5000円～（ホームページ・告知チラシに御社名が記載されます）
- ー 口数により、表記の際文字が大きくなる、ロゴの表記などございます

実際、日立駅前「新都市広場」についてはイベント開催について、場所代にかなりの費用がかかっております。さらにチラシの印刷、折込、ポスター費用などのイベント経費などを勘案しますと、赤字では市民の有志、ボランティアでは開催が困難になります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします(^^)。

●日程（多少前後する事がございます。）

3月31日（金） 出店者募集・協賛受付開始

4月28日（金） 出店・協賛申込締切

*協賛はこの日以降でも受け付けますが、チラシには掲載できません。

公式ホームページは可能です

5月10日（水） 出店決定者に案内送付開始

*申込多数の場合、協賛頂けた方が優先となります

5月25日（木） 折込チラシ入れる（日立市内外）

5月28日（日） 「おひさまフェス」開催

「おひさまフェス」事務局 （日立市鮎川町6-18-7）

FAX：0294-37-2317 ・ 電話：0294-37-2160

メール：info@ohisama-fes.com で受付致します。

■出店要項

以下の要項をお読み下さい。全てご同意頂けた方のみ、出店をお願い致します。
他催事ではルール無視の店舗が有る為、催事運営に苦慮しているケースが多々見受けられます。当催事では、今後も継続した開催を目指して居りますので、ルール違反の店舗の出店はお断り致します。円滑な催事運営の為にご理解、ご協力をお願い致します。

●電気の使用について

原則、**発電機をご用意下さい。**

ただし低容量**4 A以下であれば、1日2,000円でご貸し出来ます**（400w迄）30m以上のコードをご用意下さい。ご希望の場合は、事務局へその旨お申し出下さい。

それ以外の出店者の方は、申訳ございませんが発電機をご用意下さい。

●火気の使用について

必ず「消火器」をすぐに使える状態で設置し、「コンロ」を使用して下さい。

一斗缶・ドラム缶等での調理、焚火は禁止です。

※発電機・火気を使用する店舗は「消火器」が必要です。

※携行缶の催事会場持込は禁止です。

●水道の利用について

原則、使用する水は持参、汚水は必ず持ち帰りとなります。

***会場内に排水設備はございません。**

*食品類の残り汁等の廃棄、洗い物も禁止です。

●ゴミについて

全ての出店者は、日立市指定45ℓゴミ袋、もしくは市販の透明な45ℓのゴミ袋を用意し、店頭にお客様用の**「45ℓ以上のゴミ箱」を設置して下さい。**

*ゴミ箱設置が間に合わない場合、設置完了するまで営業は出来ません。

*店頭のご客様用ゴミ箱内のゴミは催事中、催事終了後にスタッフが回収に伺います。

***ゴミ袋必要枚数：飲食店10枚以上、その他の店舗は5枚以上をご用意下さい。**

***店舗内で発生したゴミ（調理に使ったキッチンペーパー類・野菜クズ等）はお持ち帰り下さい。**

●出店場所について

出店場所、会場レイアウトは販売品目・出店内容別に事務局で決めさせていただきます。基本的に場所の指定は出来ません。特別な事情が有る場合のみ、その旨を申込書にご記入下さい。出店場所は申込の内容、電源などを検討して設定します。

●飲食物の販売について

飲食物を販売する方は、必ず申請書に記載された物のみを販売して下さい。

***当日は日立保健所の立入り検査があります。**

*申請書記載事項で保健所の許可が下りなかった項目については、ご連絡致します。

その場合、メニューの変更等ご検討頂く事も有ります。

*現場調理しない商品については、必ず「製造者表示」をお願い致します。

●油を調理に使用する方へ

調理場には敷物（段ボール・ブルーシート等）をして、会場のコンクリート面・タイル面等を汚さない様にして下さい。準備がされていない場合、設置出来るまで営業が出来ません。

※会場（新都市公園広場）を汚してしまいますと、他団体への迷惑、および次回開催の会場確保が困難になりますので、ご協力をお願いします。

●店舗の広さ、1区画について

各店舗の占有面積は1区画3m×3mです。

店舗運営に必要な物品等はその区画内で保管し、店舗運営中の出店者の休憩等もその区画内で行う様にして下さい。

*出店者に割り当てられた区画の外側は、お客様用通路・お客様用休憩場所として使用します。出店者が自店舗区画外を、はみ出して使用されますと、お客様にご迷惑をかける事になります。

「今後の集客・販促・経営に活かして行く」をテーマの1つに掲げている催事です。顧客サービスの観点からもご注意願います。当日スタッフが見回り、ご注意申し上げた場合には、速やかに改善して下さい。ご協力頂けなかった場合、次回のご参加をご断り致します。

*会場の特性で、海風が回り込みテントが煽られる場合がございます。テントを支える重しなどご用意お願い致します。

●広報について

ポスター、折込、地域ラジオ等実施します。更に公式ページで貴店の告知も致します。

*写真1～2点・お店や商品の紹介（150～250字）・屋号・連絡先・ホームページアドレスなど、info@ohisama-fes.com までお送り下さい。順次掲載致します。

●暴力団排除について

暴力団との関わりが有りますと催事開催が不許可となるため、ご参加いただける皆様の、住所氏名等を警察に照会させていただきます。出店者照会で警察から、暴力団関係者と指定を受けた場合は、ご出店いただけません。ご了承下さい。

以上の出店要項をご理解の上、この「おひさまフェス」が継続的に開催出来ます様に、ご協力頂けますことをお願い申し上げます。

■催事時間割・車輛による資材搬入・搬出規則について

- 7：00以前 会場借受時間外
資材搬入は出来ません
- 7：00 資材搬入開始 — 搬入時間は9：00迄です。
車輛通行許可証を、車輛前方に掲示して下さい。
***車輛通行許可証が無いと車輛は入れません。**
フロントガラスに見えるように掲示してください
車輛誘導員の許可を得て、会場に進入して下さい。
*会場内は一方通行です、Uターン、縦列駐車は禁止です。
指定場所に資材を下ろし、すみやかに車輛移動して下さい。
*資材下ろし場所に他車輛が有る時は、巡回して来てください。
*設営は、自店占有区画外にはみ出さない様に作業して下さい。
- 9：00 会場内車輛進入禁止（移動販売車両などは除く）
*営業許可書等、許可証確認。
*ゴミ箱設置確認
*申請書と設営の差異確認修正。
*立ち入り検査（日立保健所・消防）
- 10：00 催事開始
- 15：00 催事終了 — 1時間で撤収を完了します
*店舗撤収（催事終了後、直ちに撤収作業に入ります）
*搬出準備（通行許可証を車輛前方に掲示）
*搬出準備が整った店舗から搬出開始
*ゴミ回収、清掃を含む撤去作業完了
- 16：00 撤去完了

